

70 農山漁村地域整備交付金（公共）

【150,000(0) 百万円】

対策のポイント

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択し、総合的、一体的な整備を支援します。

<背景／課題>

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、農業農村、森林、水産の各分野でそれぞれが実施してきた既存制度を抜本的に見直しました。

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農林水産省の各公共事業を自由に選択できるとともに、自治体の自由な創意工夫によるソフト事業も実施可能な、自由度が高く、使い勝手の良い新たな交付金を創設しました。

政策目標

- 農地、農業用水等の農業農村基盤の整備
- 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮
- 水産物の安定供給の確保

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 以下の事業を総合的に実施することができます。
 - ①農業農村基盤整備事業
農業用水排水施設整備、ほ場整備、農地防災、農業集落排水施設整備等
 - ②森林基盤整備事業
路網整備、県有林の間伐等の森林整備、予防治山等
 - ③水産基盤整備事業
漁港施設整備、漁場造成、水域環境保全、漁港漁村環境整備等
 - ④海岸保全施設整備事業
海岸保全施設整備、海岸環境整備等
 - ⑤効果促進事業
農山漁村地域整備計画の目標を達成するため、上記事業①～④と一体となって事業効果を高めるために必要な事業
3. 国から都道府県に交付金を交付※し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通、施設間の融通が可能です。
(※水産基盤整備の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

お問い合わせ先：

農業農村基盤整備に関すること	： 農村振興局農村整備官	(03-6744-2200 (直))
森林基盤整備に関すること	： 林野庁計画課	(03-3501-3842 (直))
水産基盤整備に関すること	： 水産庁計画課	(03-3502-8491 (直))
海岸保全施設整備に関すること	： 農村振興局防災課	(03-6744-2199 (直))